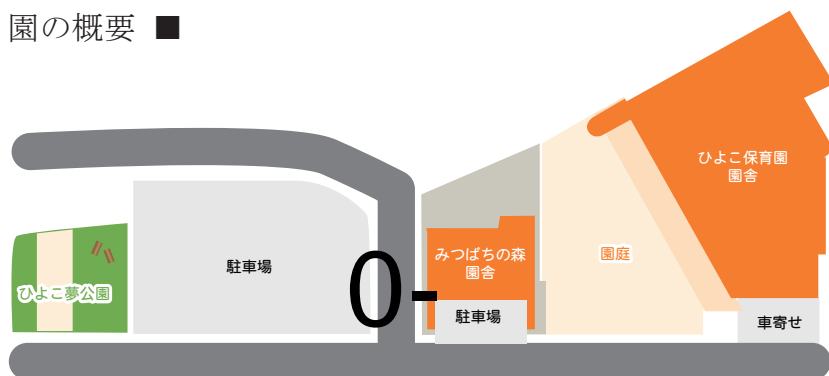


－園の紹介ページ－

2026年05月31日

■ 園長からのご挨拶 ■

■ 園の概要 ■



ひよこ保育園

外観写真

概要表

[写真はこちらへ](#)

みつばちの森

外観写真

概要表

[写真はこちらへ](#)

■ クラス編成 ■

■ アクセスマップ ■

[アクセスマップ](#)

[地図](#)

[グーグルマップ](#)

■ ひよこ保育園 施設写真 & 見取り図 ■

[写真](#)

[施設見取り図](#)

■ みつばちの森 施設写真 & 見取り図 ■

[写真](#)

[施設見取り図](#)

乙（契約者）

〒 ー

住所

フリガナ
氏名自宅
会社

携帯

メール

印

連絡先

※使用者が契約者と異なる場合（間柄： ー)

住所

フリガナ
氏名自宅
会社

携帯

メール

印

【月極駐車場使用における注意事項】

契約書によく目を通していただき、下記の点には特に注意していただきますようお願い致します。

◇支払いについて

使用料は、 にお支払い願います。

◇保証金について

短期契約の場合、保証金のお預かりは致しません。

◇免責事項

駐車場で発生した車両等の損害については、一切責任を負えませんのでご了承下さい。

◇手数料について

- ・保管場所使用承諾証明書（車庫証明）発行…1,000 円＋消費税
- ・その他証明書発行…1,000 円＋消費税

- 駐車場は契約者及び契約者家族のみ使用を許可し、それ以外の者の使用を禁ずる。
- 契約時にご記入頂きました、住所・連絡先・登録車両などに変更があった場合は、当社へご一報下さい。
- 万が一、無断駐車があった場合には、お手数ですが当社へご一報下さい。

第0条 本駐車場の利用は、この自動車の登録、領
のとする。

第7条 乙の駐車すべき場所、もしくはこれに至る経
られた場合、甲は、その管理に重大な過失がある場
する。

第8条 本契約に伴う乙の権利は他に譲渡または転賃

第9条 乙又はその関係者（同乗者を含む。）が故意
与えたときは、乙は直ちにその損害を与えた自動車

第10条

- (1) 引火性物品その他危険物を持ち込まないこと
- (2) 火気の取扱等をしていないこと。

- (3) 自動車の出入りの際は駐車位置、交通規則等

- (4) 自動車の運転に当っては安全運転をすること

- (5) 甲の許可を得たもの以外、物品の販売、自

- (6) 駐車場内において物件を損傷し又は事故を起

- (7) 駐車場内に空き缶・タバコの吸い殻等を残

- (8) 他の車の駐車位置を侵さないこと。

- (9) その他甲の定める一般的な指示に従うこと。

第11条 乙が次の各号のいずれかに該当したときは、
ちに本駐車場の使用をやめなければならない。

- (1) 乙が賃料の支払をしないとき。

- (2) 近隣若しくは他の者に迷惑となるような行

- (3) 本契約第5条の規定に従わず、他の自動車

- (4) その他本契約の条項の一に違反したとき。

2. 前項による契約解除が行われた場合、既に納

第12条 本契約期間中に本契約を解約しようとする
に甲に対し電話かメールにて通知しなければなら

乙からの当月解約の申し出の場合は甲を通じた土地

第13条 乙が車庫証明を必要とする場合は、標記事務

2. 新規契約者が前項の申し出を行うときは、保

3. 車庫証明発行後、乙が本契約を解除するとき

第14条 この契約に定めのない事項、ならびにこの身

- し、その解決にあたるものとする。

【特約事項】

--